

# ●個人番号の提示を求められる主な手続き

## 【暮らし】

手続き	問い合わせ先
<b>住民票・戸籍</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>転入や転居などの異動</li> <li>戸籍届出により氏名などの変更があるとき</li> </ul> 一記載事項の変更が必要となります。通知カードと身分証明書、または個人番号カードをお持ちください。	市民課 (☎ 248-1113) 西合志庁舎 総合窓口課 (☎ 242-1113) 泉ヶ丘支所 (☎ 248-3453) 須屋支所 (☎ 345-4400)
<b>市営住宅</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅への入居申請</li> <li>市営住宅入居者による収入申告</li> <li>市営住宅同居承認申請</li> <li>市営住宅承認申請</li> </ul>	都市計画課 (☎ 242-1104)

## 【保険・医療】

手続き	問い合わせ先
<b>国民健康保険</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入、脱退</li> <li>修学や施設入所のための市外転出</li> <li>被保険者氏名、被保険者世帯の住所変更、世帯主の変更</li> <li>療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請</li> <li>第三者行為による被害の届出</li> <li>被保険者証、高齢受給者証、被保険者資格証明書の再交付申請</li> <li>限度額認定証、特定疾病療養費受領証の交付・再交付申請</li> <li>一部負担金の免除等申請</li> <li>基準収入額適用申請</li> </ul>	健康づくり推進課 (☎ 242-1183)
<b>後期高齢者医療</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>加入（75歳到達の人を除く）、脱退、変更</li> <li>被保険者証の再交付申請</li> <li>基準収入額適用申請</li> <li>特定疾病認定申請</li> <li>限度額適用・標準負担額減額認定の申請および認定証の再交付申請</li> <li>高額療養費の支給申請</li> <li>移送費の療養費の支給申請</li> <li>高額介護合算療養費等支給申請</li> <li>食事療養差額支給申請</li> </ul>	高齢者支援課 (☎ 242-1109)

## 【税】

手続き	問い合わせ先
<b>市民税</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市・県民税申告書の提出（※）</li> <li>給与支払報告書の提出（※）</li> <li>公的年金等支払報告書の提出</li> <li>軽自動車税減免申請書の提出</li> </ul>	税務課 (☎ 248-1114)
<b>固定資産税</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>償却資産申告書の提出</li> <li>固定資産税減免申請書の提出</li> </ul>	
<b>国民健康保険税</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税減免申請書の提出</li> </ul>	

※平成28年分以降の所得に係る申告書から適用

## 【介護・福祉】

手続き	問い合わせ先
<b>介護保険</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険認定（新規・更新・区分変更）の申請</li> <li>再交付申請（被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証など）</li> <li>負担限度額認定申請</li> <li>高額介護サービス費支給申請</li> <li>基準収入額適用申請</li> <li>介護（予防）サービス計画作成依頼（変更）届</li> </ul>	高齢者支援課 (☎ 242-1109)
<b>福祉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳の申請</li> <li>特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の申請</li> <li>障害者総合支援法に基づく補装具費に関する申請</li> <li>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に関する申請</li> <li>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの申請</li> <li>精神障害者保健福祉手帳に関する申請</li> <li>自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）に関する申請</li> <li>障害児通所支援（就学前・就学後児童）の給付申請</li> <li>療育手帳に関する申請</li> <li>重度心身障害者医療費助成申請</li> <li>戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求</li> <li>生活保護の申請</li> </ul>	福祉課 (☎ 242-1149)

## 【子育て】

手続き	問い合わせ先
<b>給付や届出</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当認定請求・現況届</li> <li>児童扶養手当認定・額改定請求</li> <li>母子家庭等自立支援教育訓練給付金申請</li> <li>母子家庭等高等職業訓練促進給付金申請</li> <li>ひとり親家庭等日常生活支援利用申請</li> <li>助産施設入所申請</li> <li>母子生活支援施設入所申請</li> <li>子育て短期支援事業利用券交付申請</li> <li>認可保育施設などへの入所申し込み</li> </ul>	子育て支援課 (☎ 242-1159)
<b>妊娠届出</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出（母子健康手帳交付）</li> </ul>	健康づくり推進課 (☎ 242-1183)

手続きによって個人番号の記入・提示が必要になる時期が違うよ。詳しくは各担当部署に問い合わせね。



# これからは、手続きの際に個人番号（マイナンバー）が必要です



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

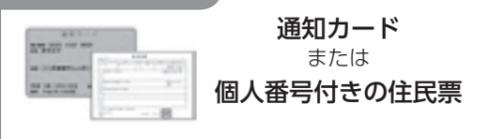
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、1月から個人番号の本格利用が始まりました。市役所での各種申請や手続きには、マイナンバーの提示が必要なものがあります。

手続きの際は、マイナンバーの確認と、間違いなく本人であることの確認が必要になります。そのために、個人番号カードなどを持ってきてもらうことになりますのでご注意ください。

## ●手続きの際、「個人番号の確認」が新たに加わります

（例）個人番号の記載が必要な申請書を市役所に提出する場合

### 個人番号の確認



※通知カードをお持ちでない場合、個人番号付きの住民票を取得してもらうこともあります。（有料）通知カードは免許証など身分証明書と一緒に持ちください。

### 本人確認



※顔写真が無いものは、2種類以上の本人を確認できる必要があります。（例）国民健康保険被保険者証と年金手帳ただし、税に関する手続きの場合はどちらか1つで構いません。

## ●個人番号カードがあれば

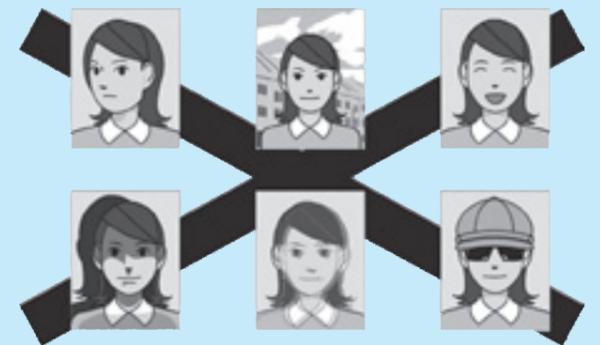
これ1枚で「個人番号の確認」と「本人確認」ができます



・個人番号カードを取得するには申請が必要です。申請方法については、通知カード送付時に同封されていたパンフレットをご確認ください。  
 ・すでに申請している場合は、受け取りについて、郵便で順次お知らせします。しばらくお待ちください。

## ●個人番号カードの申請には、パスポート申請と同様の写真規格があります

### このような写真は使用できません

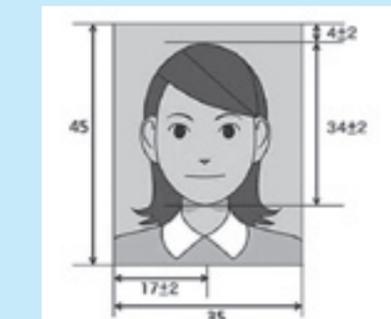


### ●不適切な写真の例

- ・顔や背景に影のあるもの
- ・ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・普段の顔と著しく異なるもの（歯が見えるものなど）
- ・メガネが反射しているものや、メガネのフレームなどで目元がはっきり確認できないもの
- ・人物を特定できないもの

出典：地方公共団体情報システム機構ホームページ（2015年12月）

写真が規格に合わない、写真と本人の同一性が確認できない場合は、カードの作成ができないことがあります。



- 写真の規格
- ・サイズ（縦4.5cm × 横3.5cm）
- ・最近6カ月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・裏面に氏名、生年月日を記入